

障がい児及び特別な支援が必要な児童の保育拡充に関する陳情署名用紙

陳情の要旨

日ごろより保育行政につきまして御尽力くださりありがとうございます。

現在の国分寺市内において障がい児が公立保育園に入園するためには、保育園の定員が空いていること、かつ障がい児枠（概ね3名）が空いていること、の二つの定員枠が空いていることが必要になります。また、市内の民設民営園においては、障がい児の入園は運営法人の判断に任されています。障がい児には入園基準で加点されますが、上記のような事情により入園枠が限られているために、健常児と比較して障がい児が保育園に入園するには困難が伴います。そして、民設民営園においての障がい児の入園に市が関与していないため、障がい児枠での保育を希望する保護者は、公立保育園以外は園との直接交渉を余儀なくされています。公立保育園に入園が出来なかった障がい児を持つ保護者は、多くはない障がい児保育を実施している園を求めて、大きな負担を負うことになるのです。

以上のような現実に対して障がい児保育の拡充が市内においてなかなか進みません。その進まない理由として障がい児及び障がい児を保育する園に対する支援不足があげられます。

一つ目に、加配保育士を確保することが困難な状況が挙げられます。多くの障がい児には加配が必要な状況ですが、現状の保育士不足から各園が加配保育士の確保が困難な状況が現出しています。

二つ目に障がい児が在籍している保育園に対する支援の不足が上げられます。現在市内発達支援センターから専門家の派遣は1年に1～2回程度です。乳幼児期の子どもの成長は著しく、半年経てば、その状況は大きく変化します。保育園の中には障がい児保育に携わっている保育士を療育施設に同行させる等の手段を講じている場合もありますが、普段の保育の様子を実際に見た上での専門家によるアドバイスが非常に有効です。専門家の派遣は保育士自身のスキルアップにも繋がり、その事が他の園児への保育にも生かされ、保育園全体が活性化し保育の質が向上することは明らかです。

以上のことから国分寺市の障がい児保育の状況を改善し、障がい児本人及びその保護者、保育園にも、適切な支援を提供するため、以下の陳情項目に対する市の誠意ある対応を強く求めます。

陳情事項

障がい児及びその他特別な支援が必要な児童の入園を確保し、保育園での健やかな成長を促すとともに、保育園全体の保育の質を向上させるために以下の四項目の実施を求める。

1. 市は障がい児その他特別な支援が必要な児童が入園出来る保育園を指定、入園可能な児童数を公開し、その枠内においては必ずその児童数は入園出来るようにすること
2. 障がい児その他特別な支援が必要な児童の保育園入園に関しては市が一括管理し、園ごとの調整ができるような新しい仕組みを構築すること
3. 障がい児及びその他支援が必要な児童に対する加配保育士を市の責任において速やかに手配出来るよう新たな仕組みを構築すること
4. 障がい児その他特別な支援が必要な児童が在籍している園には二ヶ月に一度、専門家を派遣するよう手段を講じること

	名 前	住 所
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

【呼びかけ人】 国分寺市保育園保護者の会連合会 2013 年度会長 徳田ちづ菜

origin.of.lovehedwig@ezweb.ne.jp

【送り先】 国分寺市東元町 1-7-2-501 市村恵実子

【お問い合わせ】 erw826127g@gmail.com (市村)